

第155回 定時株主総会招集ご通知

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布、および株主総会終了後の懇談会は、いずれも取り止めております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



日産化学株式会社

証券コード：4021

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第155回定時株主総会の開催にあたり、招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

当社グループは2022年4月、長期経営計画「Atelier2050」および中期経営計画「Vista2027」をスタートさせました。Vista2027の前半3ヵ年(2022年度～2024年度)となるStage I では、2024年度に売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

そして、Stage I における課題および成果を踏まえ、2025年4月、Vista2027の後半3ヵ年(2025年度～2027年度)となるStage II をスタートさせました。2027年のあるべき姿、そしてその先の持続的な成長を実現すべく、基本戦略に基づく施策を着実に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月4日

取締役社長 八木 晋介

(ご参考)

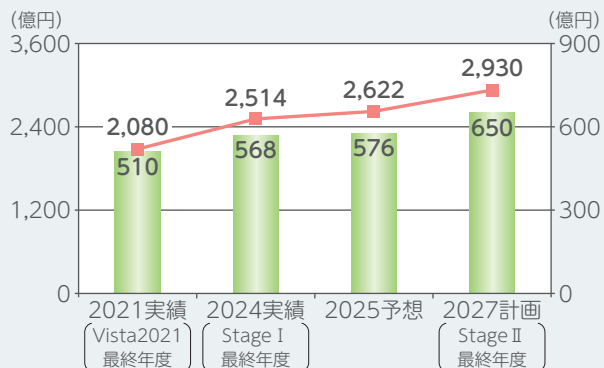
中期経営計画「Vista2027」 Stage II (2025年度～2027年度)

2027年のあるべき姿

- 現有事業が業績を力強く牽引し、新たなコア技術を活用した製品開発が進展している
- サステナビリティに関わる取り組みが組織的に進められ、社会や環境の課題解決に資する製品・サービスを提供している
- デジタル基盤構築による、業務の効率化・高度化に向けた施策を実行している

数値目標

■ 売上高(左軸) ■ 営業利益(右軸)



基本戦略

- (1) 現有事業の利益拡大
 - ・ 機能性材料、農業化学品へ経営資源を集中投下
 - ・ 次世代材料、新剤の開発
 - ：実装材料、EUV材料（機能性材料）
 - ：バイオ農薬、新規動物薬（農業化学品）
 - ・ 化学品の収益性改善 など
- (2) 2030年を見据えた新製品の開発
 - ・ ターゲット材料の明確化（情報通信、環境エネルギー領域）
 - ・ ヒト用核酸医薬品への注力（ライフサイエンス領域） など
- (3) 事業基盤の強化
 - ・ 人材育成の強化
 - ・ 研究開発基盤、DX基盤の拡充 など

非財務指標

気候変動の緩和	温室効果ガス（GHG）排出量：2018年度比30%以上削減
ダイバーシティの推進	研究員に占める女性総合職比率：18%以上
人々の豊かな暮らしに役立つ新たな価値の提供	連結売上高に占める社会課題解決に貢献する製品・サービスの合計売上高：60%以上
人材の確保・育成	社員意識調査の設問、人材育成に対する肯定回答者：65%以上

経営指標

売上高営業利益率	ROE	配当性向	総還元性向
20%以上	18%以上	55%以上	75%以上

株 主 各 位

証券コード 4021

(発信日) 2025年6月4日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

日産化学株式会社

取締役社長 **八木 晋介**

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集については電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.nissanchem.co.jp/ir_info/library/general_meeting.html



上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスしていただき、銘柄名「日産化学」または証券コード「4021」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までにご行使ください（6、7頁をご参照ください。）。

敬 具

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）		
2 場 所	東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 如水会館 2階 スターホール		
3 目的事項	報告事項	1. 第155期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第155期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件	
4 議決権行使のお取り扱い	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。		

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」（以下、これらを「交付書面省略事項」といいます。）につきましては、法令および当社定款第19条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に対する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際して監査した対象には、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項も含まれております。
- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、4頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供制度適用に伴う株主総会資料についてのご案内

株主総会資料の電子提供制度適用に伴い、当社の株主総会資料はインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nissanchem.co.jp/ir_info/library/general_meeting.html）にて提供しております。

株主様には、株主総会資料のうち株主総会参考書類および事業報告の一部を書面（本冊子）で提供しておりますが、これらは株主様のご理解の一助として任意にご案内するものですので、正式には上記の当社ウェブサイトに掲載しております株主総会資料をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔本冊子に含まれるもの〕

招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告の一部（事業の経過およびその成果、（ご参考）連結財務ハイライト）

〔本冊子に含まれないもの〕

事業報告（上記で掲げたものを除く）、連結計算書類、計算書類、監査報告書

書面交付請求をされた株主様へ

法令および当社定款第19条第2項の規定に基づく範囲で書面にて、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書を提供しております。交付書面省略事項については、上記のインターネット上の当社ウェブサイト掲載の株主総会資料をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



株主総会に 出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネット等により 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時40分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○○ 部中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に反対される場合：
「賛」の欄に○印をご記入のうえ、反対される候補
者の番号を枠内にご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

議案に対する賛否の表示がない場合のお取扱い

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権を重複行使された場合のお取扱い

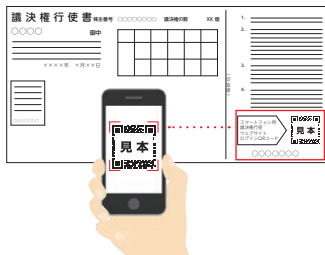
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

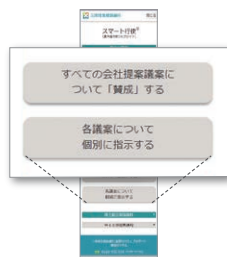
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

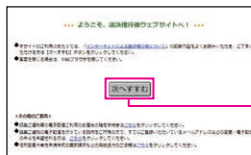
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

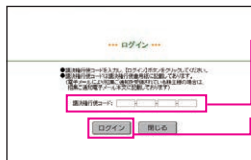
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

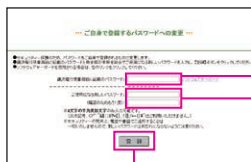
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主の皆様への還元を進めることを基本としております。
当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき104円といたしたいと存じます。

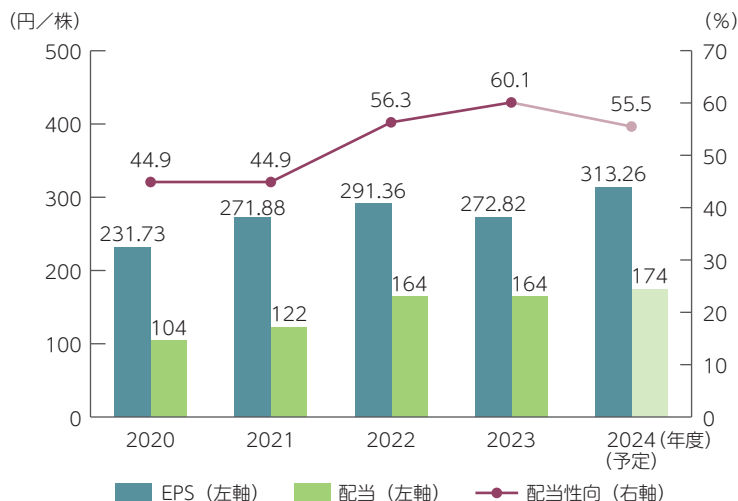
なお、この場合配当総額は14,187,847,752円となります。

中間配当金として1株につき70円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき174円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。

(ご参考) EPS（1株当たり当期純利益）／配当／配当性向の推移



第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含め取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	性別	現在の当社における地位および担当	属 性
1	木下 小次郎	男性	代表取締役 取締役会長 CEO 指名・報酬諮問委員会委員長	再任
2	八木 晋介	男性	代表取締役 取締役社長 COO 指名・報酬諮問委員会委員	再任
3	大門 秀樹	男性	取締役副社長 CFO 内部監査部、サステナビリティ・IR部、財務部、 デジタル改革推進部担当	再任
4	石川 元明	男性	取締役専務執行役員 機能性材料事業部長 機能性材料研究統括	再任
5	佐藤 祐二	男性	専務執行役員 農業化学品事業部長 農業化学品研究統括 購買部担当	新任
6	松岡 健	男性	取締役常務執行役員 CRO 経営企画部長 化学品事業部、人事部、環境安全・品質保証部担当	再任
7	片岡 一則	男性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
8	中川 深雪	女性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
9	竹岡 裕子	女性	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立役員
10	濱 逸夫	男性	—	新任 社外 独立役員



候補者番号

1

きのした こじろう
木下 小次郎

再任

略歴

1977年 4 月 当社入社
2002年 6 月 当社取締役経営企画部長
2006年 6 月 当社常務取締役経営企画部長
2008年 6 月 当社代表取締役 取締役社長
2021年 4 月 当社代表取締役 取締役会長 現在に至る

生年月日

1948年4月19日

性別

男性

所有する当社株式の数

100,200株

取締役会への出席状況

12回／12回

当社における地位および担当

代表取締役 取締役会長 CEO

指名・報酬諮問委員会委員長

取締役候補者とした理由

木下小次郎氏は、化学品事業本部事業推進部長、経営企画部長を歴任し、2008年6月以降、取締役社長として、2021年4月からは取締役会長として、当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1962年6月13日

性別

男性

所有する当社株式の数

13,200株

取締役会への出席状況

12回／12回

候補者番号

2

やぎ しんすけ
八木 晋介

再任

略歴

1985年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社小野田工場次長
2016年 4 月 当社執行役員袖ヶ浦工場長
2018年 4 月 当社常務執行役員生産技術部長
2020年 4 月 当社専務執行役員生産技術部長
2020年 6 月 当社取締役専務執行役員生産技術部長
2021年 4 月 当社代表取締役 取締役社長 現在に至る

当社における地位および担当

代表取締役 取締役社長 COO
指名・報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由

八木晋介氏は、長年にわたって生産技術部門に携わり、小野田工場次長、袖ヶ浦工場長、生産技術部長を歴任し、当社グループ製品の生産体制強化および安定供給の実現に貢献しており、2021年4月からは取締役社長として当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日
1964年2月22日

性別
男性

所有する当社株式の数
3,200株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

3

だいもん ひでき
大門 秀樹

再任

略歴

1988年 4 月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行
2014年 4 月 みずほ信託銀行株式会社信託総合営業第四部長
2016年 4 月 同行執行役員コーポレート・インスティテューショナル業務部長
2018年 4 月 同行常務執行役員営業部店担当役員
2020年 4 月 当社執行役員財務部長
2022年 4 月 当社常務執行役員サステナビリティ・IR部長
2022年 6 月 当社取締役常務執行役員サステナビリティ・IR部長
2023年 4 月 当社取締役専務執行役員サステナビリティ・IR部長
2024年 4 月 当社取締役専務執行役員財務部長
2025年 4 月 当社取締役副社長 現在に至る

当社における地位および担当

取締役副社長 CFO
内部監査部、サステナビリティ・IR部、財務部、デジタル改革推進部担当

取締役候補者とした理由

大門秀樹氏は、国内外の金融機関で培った豊富な経験と幅広い知見を活かし、2020年4月の当社入社以後、財務部長、サステナビリティ・IR部長を歴任し、財務戦略の立案や積極的なIR活動に加え、全社的なサステナビリティの推進を主導しており、2025年4月からは取締役副社長として当社グループの企業価値向上に多面的に貢献しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日
1964年1月23日

性別
男性

所有する当社株式の数
8,200株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

4

いしかわ もとあき
石川 元明

再任

略歴

1986年 4 月 当社入社
2009年 6 月 当社電子材料事業部ディスプレイ材料部長
2012年 6 月 当社電子材料研究所ディスプレイ材料研究部長
2015年 6 月 当社機能性材料事業部事業推進部長
2016年 4 月 当社執行役員機能性材料事業部副事業部長 兼 同事業推進部長
2020年 4 月 当社常務執行役員機能性材料事業部長
2022年 4 月 当社専務執行役員機能性材料事業部長
2022年 6 月 当社取締役専務執行役員機能性材料事業部長 現在に至る

当社における地位および担当

取締役専務執行役員
機能性材料事業部長
機能性材料研究統括

重要な兼職の状況

Nissan Chemical America Corporation取締役会長
NCK Co., Ltd.代表理事
台湾日産化学股份有限公司董事長

取締役候補者とした理由

石川元明氏は、長年にわたってディスプレイ材料を中心に機能性材料事業に携わり、事業推進部長、事業部長および各海外拠点長を歴任し、2022年4月からは当社グループの成長の源泉である機能性材料事業・研究を全般にわたり統括しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日

1965年11月12日

性別

男性

所有する当社株式の数

4,600株

候補者番号

5

さとう
佐藤

ゆうじ
祐二

新任

略歴

1990年 4 月 当社入社
2013年 3 月 当社農業化学品事業部海外部長
2018年 4 月 当社農業化学品事業部海外本部長
2020年 4 月 当社執行役員農業化学品事業部副事業部長 兼 同海外本部長
2022年 4 月 当社常務執行役員農業化学品事業部長
2024年 4 月 当社専務執行役員農業化学品事業部長 現在に至る

当社における地位および担当

専務執行役員
農業化学品事業部長
農業化学品研究統括
購買部担当

重要な兼職の状況

Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役
Nissan Bharat Rasayan Private Limited取締役会長
Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表理事
日产化学制品(上海)有限公司董事長
Nissan Chemical Agro Singapore Private Limited取締役会長
Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長

取締役候補者とした理由

佐藤祐二氏は、長年にわたって農薬の開発・営業および海外展開を中心に農業化学品事業に携わり、海外本部長、事業部長および各海外拠点長を歴任し、2024年4月からは農業化学品事業・研究を全般にわたり統括しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



生年月日

1965年3月13日

性別

男性

所有する当社株式の数

5,300株

取締役会への出席状況

12回／12回

候補者番号

6

まつおか

松岡

たけし

健

再任

略歴

1996年 5 月 当社入社
2017年 4 月 当社経営企画部CSR・広報室長
2019年 4 月 当社執行役員内部監査部長
2021年 4 月 当社執行役員化学品事業部長
2022年 4 月 当社常務執行役員経営企画部長
2022年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 現在に至る

当社における地位および担当

取締役常務執行役員 CRO
経営企画部長
化学品事業部、人事部、環境安全・品質保証部担当

取締役候補者とした理由

松岡健氏は、化学業界における豊富な営業・企画の経験を経て当社に入社した後、化学品事業のみならず経営企画・CSR・広報・内部監査など経営管理部門においても主要な戦略立案に携わり、2022年4月からは経営企画部長として、全社の業務遂行状況の把握とグループ全体の目標達成に注力しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



生年月日
1950年11月27日

性別
男性

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

7

か た お か か ず の り

片岡 一則

再任

社外

独立役員

略歴

1979年 4 月 東京女子医科大学医用工学研究施設助手
1988年 8 月 同大学医用工学研究施設助教授
1994年10月 東京理科大学基礎工学部教授
1998年 4 月 東京大学大学院工学系研究科教授
2004年 7 月 同大学大学院医学系研究科教授
2015年 7 月 公益財団法人川崎市産業振興財団
ナノ医療イノベーションセンター センター長 現在に至る
2016年 4 月 東京大学特任教授
2016年 6 月 同大学名誉教授 現在に至る
2016年 7 月 公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長 現在に至る
2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2020年 6 月 ナノキャリア株式会社(現 NANO MRNA株式会社)社外取締役

当社における地位および担当

社外取締役
指名・報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長
同財団ナノ医療イノベーションセンター センター長
東京大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

片岡一則氏は、ナノテクノロジーを応用した医用生体工学・生体材料工学分野の研究に長年にわたって携わり、現在は公益財団法人川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンターのセンター長を務めております。工学博士としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



生年月日
1964年11月22日

性別
女性

所有する当社株式の数
500株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

8

なかがわ

中川

みゆき

深雪

再任

社外

独立役員

略歴

1990年 4 月 東京地方検察庁検事
2008年 4 月 法務省大臣官房司法法制部参事官
2011年 1 月 内閣官房副長官補室内閣参事官
2013年 4 月 東京高等検察庁検事
2013年 8 月 さいたま地方検察庁総務部長
2015年 4 月 中央大学法科大学院特任教授（派遣検察官）
2019年 3 月 検事退官
2019年 4 月 弁護士登録
2019年 4 月 中央大学法科大学院教授 現在に至る
2019年 5 月 香水法律事務所開設 現在に至る
2019年 6 月 日東工業株式会社社外取締役 現在に至る
2021年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2021年 6 月 株式会社ファンケル社外監査役
2022年 6 月 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行）社外監査役 現在に至る
2022年 8 月 アスフル株式会社社外監査役 現在に至る

当社における地位および担当

社外取締役
指名・報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

香水法律事務所所長
中央大学法科大学院教授
日東工業株式会社社外取締役
株式会社SBI新生銀行社外監査役
アスフル株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中川深雪氏は、検事として長年にわたり東京地方検察庁・東京高等検察庁において勤務し、法曹界での豊富な実務経験を有しております。法曹としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



生年月日
1973年10月7日

性別
女性

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

9

たけおか

竹岡

ゆうこ

裕子

再任

社外

独立役員

略歴

2001年 4 月 上智大学理工学部化学科助手
2002年11月 独立行政法人科学技術振興機構さがけ研究者
2006年 4 月 上智大学理工学部化学科講師
2010年 4 月 同大学理工学部物質生命理工学科准教授
2018年 4 月 同大学理工学部物質生命理工学科教授 現在に至る
2023年 4 月 同大学研究推進センター長 現在に至る
2023年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

当社における地位および担当

社外取締役
指名・報酬諮問委員会委員

重要な兼職の状況

上智大学理工学部物質生命理工学科教授
同大学研究推進センター長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

竹岡裕子氏は、機能性高分子の合成と特性評価を中心とした研究に長年にわたって携わり、現在は上智大学理工学部物質生命理工学科の教授を務めております。工学博士としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的な立場で当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏の選任が承認された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。



候補者番号

10

は ま い つ お
濱 逸夫

新任

社外

独立役員

略歴

- 1977年 4 月 ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社
2008年 3 月 ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長
2010年 3 月 同社常務取締役、ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
2012年 1 月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者、リスク統括管理担当
2019年 1 月 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者
2022年 6 月 株式会社ニチレイ社外取締役 現在に至る
2023年 3 月 ライオン株式会社相談役 現在に至る

重要な兼職の状況

ライオン株式会社相談役
株式会社ニチレイ社外取締役

生年月日

1954年3月14日

性別

男性

所有する当社株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

濱逸夫氏は、ライオン株式会社の代表取締役会長を務めた後、現在も同社の相談役を務めております。アジアを中心としてグローバルに展開する企業グループの経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的な立場で当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者となりました。また、同氏の選任が承認された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 当社は、石川元明氏が代表理事を務めるNCK Co., Ltd.との間に製品販売等の取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片岡一則氏、中川深雪氏、竹岡裕子氏および濱逸夫氏は、社外取締役候補者です。
3. 片岡一則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年です。中川深雪氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。竹岡裕子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年です。
4. 当社と片岡一則氏、中川深雪氏および竹岡裕子氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。各氏の再任が承認された場合は、それぞれ当該責任限定契約を継続する予定です。また、濱逸夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

- す。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新または同様の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。
 6. 片岡一則氏は、東京大学名誉教授です。当社は、同大学との間に試験委託等の取引がありますが、過去3事業年度平均において、当社がその対価として同大学に支払った金額は同大学の経常収益の0.1%未満であり、僅少です。
 7. 当社は、片岡一則氏、中川深雪氏および竹岡裕子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を引き続き独立役員として届け出る予定です。また、濱逸夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役竹本秀一氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。



きぬがわ さちえ
絹川 幸恵

新任

社外

独立役員

略歴

1988年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2004年 8月 みずほ証券株式会社市場営業第4部長
2017年 4月 同社執行役員名古屋支店長
2019年 4月 同社執行役員リテール・事業法人部門営業担当
2021年 4月 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長
2023年 6月 株式会社名古屋銀行社外取締役 現在に至る
2025年 4月 みずほビジネスパートナー株式会社顧問 現在に至る

生年月日

1964年11月26日

性別

女性

所有する当社株式の数

0株

重要な兼職の状況

みずほビジネスパートナー株式会社顧問
株式会社名古屋銀行社外取締役

社外監査役候補者とした理由

絹川幸恵氏は、長年にわたり金融機関での業務に従事した後、2021年4月からはみずほビジネスパートナー株式会社の代表取締役社長を務めておりました。企業経営を含む豊富な経験と、財務の専門知識を含む幅広い見識を有しており、これらを外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 絹川幸恵氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 絹川幸恵氏は、新任の社外監査役候補者です。
3. 当社は、絹川幸恵氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約に

より填補することとしております。絹川幸恵氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新または同様の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

5. 絹川幸恵氏は、当社が借入を行っている主要な金融機関の出身ですが、1994年に富士証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）へ出向後、一貫して証券会社における業務に従事しております。また、2017年にみずほ証券株式会社へ転籍後、相当の年数が経過していることから、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断しております。
6. 当社は、絹川幸恵氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
7. 絹川幸恵氏は、2025年6月に開催予定のリケンテクノス株式会社第96回定時株主総会において同社の社外取締役役に就任する予定です。
8. 絹川幸恵氏は、2025年6月に開催予定の高千穂交易株式会社第74回定時株主総会において同社の社外取締役役に就任する予定です。
9. 絹川幸恵氏は、2025年6月30日付でみずほビジネスパートナー株式会社顧問を退任する予定です。

(ご参考) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりです。

当社の独立社外役員（取締役および監査役）および独立社外役員候補者は、会社法上の社外役員の要件を満たすとともに次の独立性基準を満たすものとします。

- (1) 当社または当社子会社の業務執行者でなく、かつ、過去10年間（ただし、過去10年間のいずれかの時において、当社または当社子会社の非業務執行取締役または監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）においても、当社または当社子会社の業務執行者でなかったこと。
- (2) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社が主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）である会社の業務執行者でないこと。
- (4) 当社または当社子会社の主要な取引先（過去3事業年度平均における当社または当社子会社への取引の対価の支払額が、過去3事業年度平均における当社の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (5) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（過去3事業年度平均における当社または当社子会社からの取引の対価の受取額が、過去3事業年度平均におけるその者の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (6) 当社が借入を行っている主要な金融機関（過去3事業年度の連結借入金期末残高の平均が、過去3事業年度の期末連結総資産の平均の2%を超える金融機関）の業務執行者でなく、かつ、過去3年間においてもその業務執行者でなかったこと。
- (7) 当社から、取締役・監査役報酬以外に、多額の金銭その他の財産（過去3事業年度平均において、個人は1千万円、その者が所属する法人等の団体が受領する場合は、過去3事業年度平均における当該団体の総収入の2%を超える額）を受領する弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントまたは研究者・教育者でないこと。
- (8) 当社または当社子会社の業務執行者（重要な者に限る）の近親者（配偶者、2親等以内の親族、または同居親族）でないこと。
- (9) 上記(1)～(8)の他、取締役会が、当社の独立社外役員としての独立性に疑義がなく、かつ、一般株主と利益相反のおそれがないと合理的に判断した者であること。

(ご参考) 指名・報酬諮問委員会について

当社は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、2019年4月1日から「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は、取締役・監査役候補者や経営陣幹部の指名、経営陣幹部の後継者計画および取締役の報酬などにつき、取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会へ答申します。

当委員会は、取締役会の決議により選定される委員3名以上で構成され、独立社外取締役が委員の過半を占める体制としております。なお、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の委員長および委員は以下のとおりです。

委員長：木下小次郎（取締役会長）

委員：片岡一則（独立社外取締役）、中川深雪（独立社外取締役）、竹岡裕子（独立社外取締役）、濱逸夫（独立社外取締役）、八木晋介（取締役社長）

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス（本定時株主総会において各候補者が選任された場合）

取 締 役	取締役 に期待される専門性および経験					
	企業経営	研究開発 /技術（※1）	財務・会計	法務 /リスク管理 /内部統制	人事 ・人材戦略	グローバル
木下 小次郎	●		●	●	●	
八木 晋介	●	●		●	●	●
大門 秀樹	●		●	●		●
石川 元明	●	●		●		●
佐藤 祐二	●	●		●		●
松岡 健	●		●	●	●	●
片岡 一則（※2）	●	●				●
中川 深雪（※2）				●		
竹岡 裕子（※2）		●				
濱 逸夫（※2）	●	●				●

※1 「研究開発/技術」には、IT・DXおよび環境安全・品質保証に関する専門性や実務経験を含みます。

※2 社外取締役

(ご参考) 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方

当社は、取締役会が化学品・機能性材料・農業化学品・ヘルスケア等の多様な分野の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと、ジェンダーや国際性、職歴等の面を含む多様性を考慮した人材で構成される必要があると考えています。

これを確保するため、当社では、企業理念や経営戦略に照らして取締役に期待される専門性および経験（スキル要件）を、「企業経営」、「研究開発/技術」、「財務・会計」、「法務/リスク管理/内部統制」、「人事・人材戦略」、「グローバル」と定義しました。その上で、これらのスキル要件を適切に有するとともに、心身ともに健康で、優れた人格と人望、高い見識と倫理観を有する当社取締役に相応しい人材からなる取締役会を構成することとしています。

なお、取締役に期待されるスキル要件については、経営戦略等を踏まえて、適宜見直しを図ってまいります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

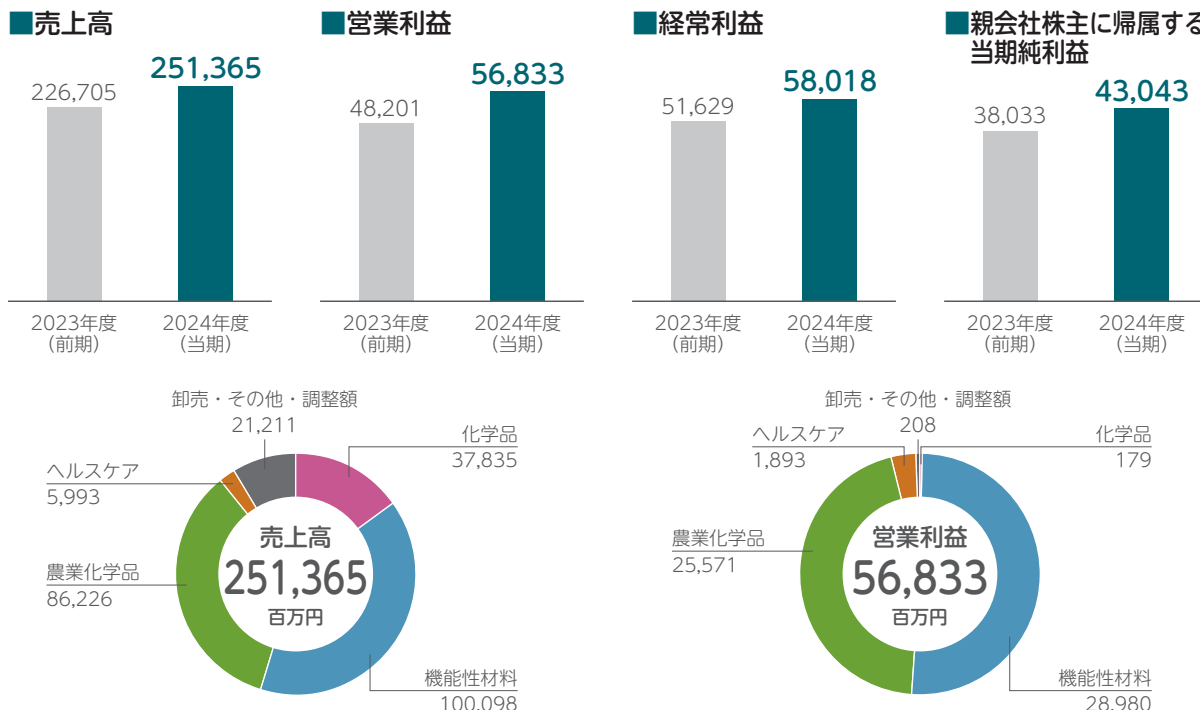
(1) 事業の経過およびその成果

当期における国内景気は、インバウンド需要の拡大や所得環境の改善が進む一方で、食品や原材料の価格の高止まりなどを背景に緩やかな回復に留まりました。

当社グループの事業につきましては、化学品セグメントは、基礎化学品、ファインケミカルともに増収となりました。機能性材料セグメントは、半導体材料が好調に推移したことに加え、無機コロイドおよびディスプレイ材料が増収となりました。農業化学品セグメントは、増収となりました。ヘルスケアセグメントは、減収となりました。

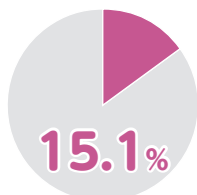
この結果、当期における業績は以下の結果となり、売上高、各利益ともに前期を上回りました。

(単位：百万円)



(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

化学品セグメント



売上高構成比率

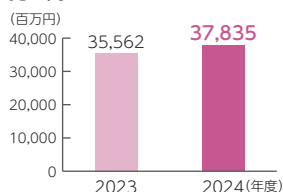
基礎化学品では、高純度硫酸（半導体用洗浄剤）が増収となりました。ファインケミカルでは、環境化学品（プール・浄化槽用殺菌・消毒剤等）やファインオキシコール（化粧品原料等）が増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は378億35百万円（前期比22億72百万円増）、営業利益は1億79百万円（同1億31百万円増）となりました。

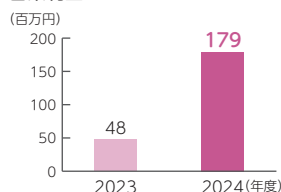


高純度硫酸製造設備(富山)

売上高



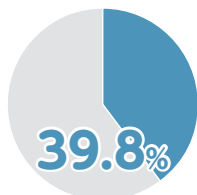
営業利益



〈主要製品〉

- 基礎化学品（硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）
- ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）

機能性材料セグメント

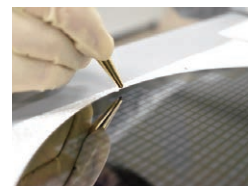


売上高構成比率

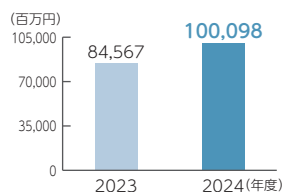
ディスプレイ材料では、「サンエバー」（液晶配向材用ポリイミド）が増収となりました。半導体材料では、半導体用反射防止コーティング材（ARC[®]）および多層材料（OptiStack[®]）が顧客の稼働回復を受けて大幅な増収となりました。無機コロイドでは、「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）やオルガノシリカゾル・モノマーゾル（各種コート剤、樹脂添加剤）が増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,000億98百万円（前期比155億30百万円増）、営業利益は289億80百万円（同64億49百万円増）となりました。

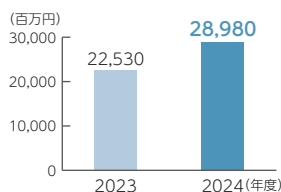
（注）ARC[®]、OptiStack[®]はBrewer Science, Inc.の登録商標です。



売上高



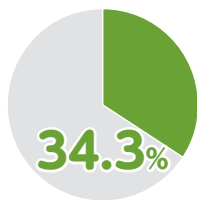
営業利益



〈主要製品〉

- ディスプレイ材料（液晶配向材用ポリイミド等）
- 半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）
- 無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）

農業化学品セグメント



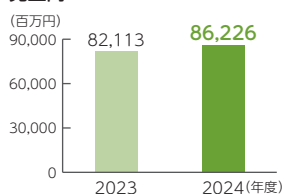
売上高構成比率

フルララネル（動物用医薬品原薬）は増収となりました。国内向け農薬は、2月より販売が開始された「ベルダー」（水稲用除草剤）に加え、「アルテア」（水稲用除草剤）や「グレースシア」（殺虫剤）が堅調に推移しました。一方、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）は減収となりました。海外向け農薬は、「タルガ」（除草剤）は減収となりましたが、「ライメイ」（殺菌剤）および「グレースシア」が伸長しました。

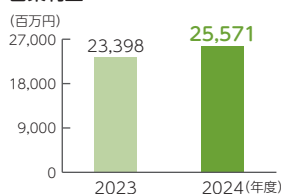
この結果、当セグメントの売上高は862億26百万円（前期比41億12百万円増）、営業利益は255億71百万円（同21億73百万円増）となりました。



売上高



営業利益



〈主要製品〉

- ・農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）
- ・動物用医薬品原薬

ヘルスケアセグメント



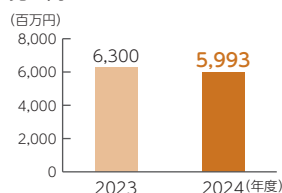
売上高構成比率

「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬は国内、海外ともに減収となりました。「ファインテック」（課題解決型受託事業および共同開発型事業）は増収となりました。

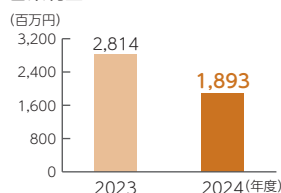
この結果、当セグメントの売上高は59億93百万円（前期比3億6百万円減）、営業利益は18億93百万円（同9億21百万円減）となりました。



売上高



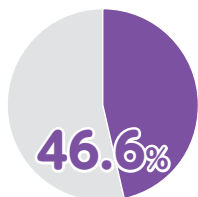
営業利益



〈主要製品〉

- ・高コレステロール血症治療薬原薬
- ・ファインテック（課題解決型受託事業）

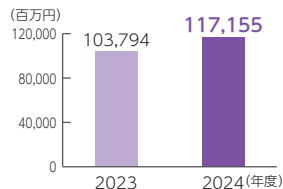
卸売セグメント



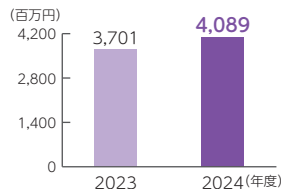
売上高構成比率

当セグメントの売上高は1,171億55百万円（前期比133億60百万円増）、営業利益は40億89百万円（同3億88百万円増）となりました。

売上高



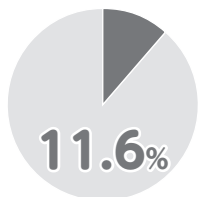
営業利益



〈主要事業〉

- 化学品等の卸売

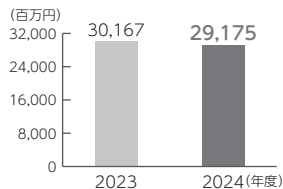
その他のセグメント



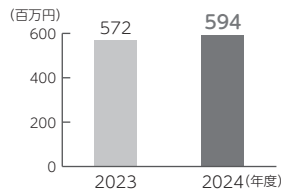
売上高構成比率

当セグメントの売上高は291億75百万円（前期比9億92百万円減）、営業利益は5億94百万円（同22百万円増）となりました。

売上高



営業利益



〈主要事業〉

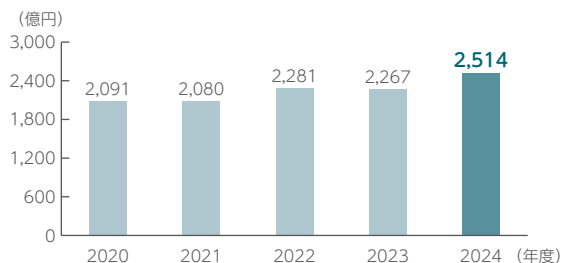
- 硫酸 • 電子材料 • 肥料 • 造園緑化 • 運送
- プラントエンジニアリング

(注) 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

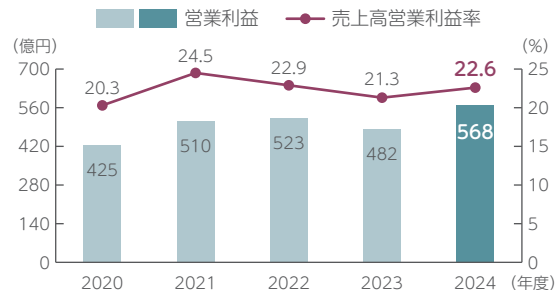
(ご参考)

連結財務ハイライト

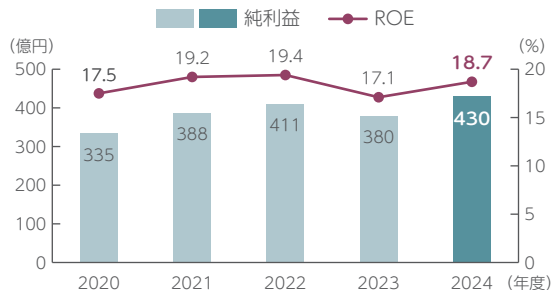
売上高



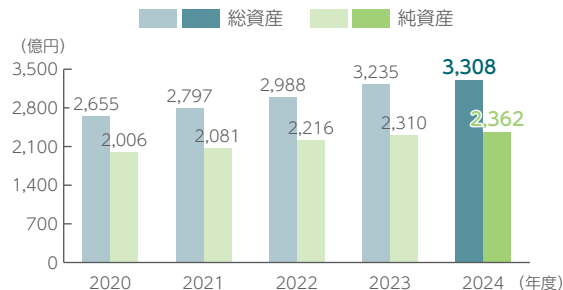
営業利益／売上高営業利益率



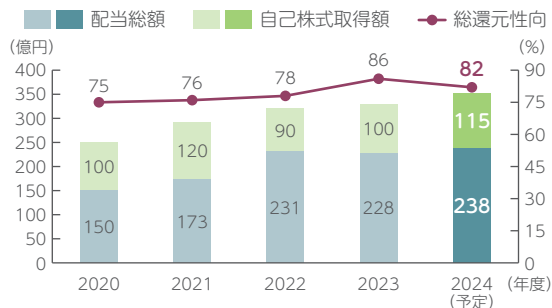
親会社株主に帰属する当期純利益／ROE



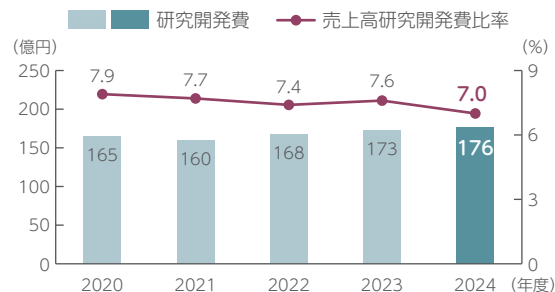
総資産／純資産



配当総額／自己株式取得額／総還元性向



研究開発費／売上高研究開発費比率



(2) 設備投資の状況

当期中に実施または実施を決定した主要な設備投資の内容は以下のとおりです。

富山工場	硝酸プラント 亜酸化窒素分解設備の新設（化学品セグメント）
富山工場	半導体リソグラフィ工程の微細化対応工事（機能性材料セグメント）
小野田工場	医薬品原薬製造設備の新設（ヘルスケアセグメント）

そのほか、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額（検収ベース）は146億88百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は、自己資金および金融機関からの借入および社債の発行により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期末に比べ5億5百万円減少し、404億75百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2022年度に6ヵ年の中期経営計画Vista2027を始動しました。

前半3ヵ年（2022年度～2024年度）のStage I において、最終年度の2024年度営業利益は568億円と最高益を更新しましたが、数値目標に対して未達となりました。その要因を分析し、主要課題は新製品・新事業の創出、適切な経営資源配分、化学品セグメントの収益性改善であると捉えました。

これらの解決に向け、M&A（合併・買収）を含め戦略投資を積極的に行うことで、事業ポートフォリオの拡充、現有事業の拡大および製品開発期間の短縮を図ります。また、化学品セグメントでは、2024年度にサブセグメントであるファインケミカルの固定資産を減損処理しました。2025年度以降、不採算製品の見極めや種々のコストダウンをさらに進め、2027年度には営業利益率5%以上を確保します。

2025年4月、当社グループは、後半3ヵ年（2025年度～2027年度）にあたるStage II をスタートさせました。最終年度（2027年度）の数値目標を売上高2,930億円、営業利益650億円と定め、最重要課題を新製品の創出としたうえで、基本戦略として次の3つを掲げました。

- （1）「現有事業の利益拡大」
- （2）「2030年を見据えた新製品の開発」
- （3）「事業基盤の強化」

第1の戦略「現有事業の利益拡大」では、成長が見込まれる機能性材料および農業化学品セグメントへM&Aを含めて経営資源を集中的に投下し、既存製品や新製品の販売・開発を進め、利益の最大化を図ります。

戦略の具体的施策として、機能性材料セグメントでは、半導体材料の次世代製品創出に呼応した組織改定を2025年4月に行いました。今後、研究部門を中心に段階的に人員や評価設備を増大、かつ半導体向け研究・開発の機能を拡充し、顧客満足度の高い製品・サービスを提供します。

農業化学品セグメントでは、2027年までに当社開発原体を含む農薬新製品（除草剤2種、殺ダニ剤1種、殺虫剤1種）を相次ぎ上市し、国内販売シェア1位を堅持することに加え、海外向け販売をさらに伸ばします。

化学品セグメントでは前述の施策に加え、高収益性製品の普及拡大、ヘルスケアセグメントではファインテック事業での原薬増販および新規原薬の受託製造販売に取り組みます。

第2の戦略「2030年を見据えた新製品の開発」では、2028年度以降を視野に入れ、新たな成長の柱となる製品創出を目指します。

環境エネルギー領域では、二次電池材料、水素エネルギー材料やペロブスカイト太陽電池用材料などの創出に注力します。

情報通信領域では、ターゲット材料を明確化し、半導体向けの実装材料、光導波路材料、電子機器放熱材およびCIS（CMOSイメージセンサー）や位相差フィルム用配向材の開発を加速します。

ライフサイエンス領域の創薬研究では、新規動物薬の創出加速に向け有機合成研究員を増員するとともに良好関係にある協業先とパートナーシップを高めた共同研究開発に合意しました。また、新農薬原体や核酸医薬品創出の開発ステージアップに注力するとともに、将来有望なバイオ分野については、新たなコア技術の獲得、外資企業との協業を推進します。

第3の戦略「事業基盤の強化」では、当社グループの企業理念およびあるべき姿の実現のため、人材育成を推進し、研究開発の基盤や機能を拡充します。

人材育成では、挑戦・共創を実践する人材、目利き力を備えた人材輩出の基盤となる組織風土づくりのため、人材開発の本質は「社員一人ひとりが自発的に自己研鑽を積み、自己の成長を図ること」と認識し、研修制度を充実することで社員をバックアップします。また、データサイエンティストの育成、マテリアルズ・インフォマティクス（データ駆動型研究）による素材・材料の探索、最先端技術を活用した解析技術などを通して、事業を支える研究開発の基盤や機能の増強および早期化・効率化を図ります。加えて、IPランドスケープによる市場分析などにより、知的財産の面から事業拡大を支援し、事業の競争優位性を向上するための特許戦略を実行します。

StageⅡでは、前述の戦略遂行に加え、持続可能な社会に貢献するため、当社のマテリアリティ（重要課題）要素の重要業績評価指標（KPI）である、「日産化学サステナブルアジェンダ（社会課題解決に貢献する製品・サービス）の連結売上高に占める割合」の2027年度目標を60%以上へ、「食料問題への貢献」の2027年度目標を2021年度比+25%以上へ、それぞれ引き上げました。「気候変動の緩和」に資する温室効果ガス排出量削減においては、StageⅡ期間内に、硝酸プラントから排出する亜酸化窒素の削減設備を完工し、2027年度までに2018年度比で30%の削減を実現します。

当社グループは、これまで安定した業績と積極的な株主還元などにより、市場から一定の評価を得てきたと認識しています。より一層期待される企業へと成長戦略を描き、強固な事業ポートフォリオの確立を目指すことに加え、経営の健全性と透明性の向上、経営意思決定の迅速化、リスク管理や内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、社会・環境を配慮した事業活動の推進を通し、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループの実現に総力を挙げて取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第151期 (2020年度)	第152期 (2021年度)	第153期 (2022年度)	第154期 (2023年度)	第155期 (2024年度) (当期)
売上高	(百万円)	209,121	207,972	228,065	226,705	251,365
経常利益	(百万円)	43,893	53,690	55,793	51,629	58,018
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		33,470	38,776	41,087	38,033	43,043
1株当たり当期純利益	(円)	231.73	271.88	291.36	272.82	313.26
純資産	(百万円)	200,611	208,059	221,575	230,952	236,180
総資産	(百万円)	265,509	279,737	298,764	323,458	330,763
1株当たり純資産額	(円)	1,384.48	1,454.36	1,557.48	1,641.40	1,711.83
自己資本当期純利益率(ROE)		17.5%	19.2%	19.4%	17.1%	18.7%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
2. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度において設定される株式給付信託が保有する当社株式の数を、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算出において控除する自己株式数に含めております。
3. 第152期（2021年度）より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。
4. 第155期（2024年度）より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を適用しており、第151期（2020年度）から第154期（2023年度）の純資産、総資産および1株当たり純資産額は、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
日星産業株式会社	東京都	427	100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産業
日産物流株式会社	東京都	112	100.0	運送業
日産緑化株式会社	東京都	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	富山県	50	100.0	プラントエンジニアリング
NC東京ベイ株式会社	千葉県	1,946	100.0	硫酸の製造・販売
NCアグロ函館株式会社	北海道	10	100.0	農薬製品の製造
日本ポリテック株式会社	東京都	10	100.0	電子材料の製造・販売
日本肥糧株式会社	群馬県	320	71.6	肥料の製造・販売
		千米ドル		
Nissan Chemical America Corporation	米国	13,200	100.0	無機コロイド製品の製造・販売
		千ユーロ		
Nissan Chemical Europe S.A.S.	フランス	100	100.0	農薬の販売
		百万ウォン		
NCK Co., Ltd.	韓国	9,000	90.0	ディスプレイ材料・半導体材料の製造・販売
		百万ルピー		
Nissan Bharat Rasayan Private Limited	インド	1,500	70.0	農薬原体の製造・輸出

- (注) 1. 連結子会社は上表に記載の12社、持分法適用会社は2社（関連会社）です。
2. NCアグロ函館株式会社は、重要性が増したため、当期より連結の範囲に含めております。
3. 2024年8月27日に日本ポリテック株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
化学品セグメント	376名	4名減
機能性材料セグメント	938名	50名増
農業化学品セグメント	749名	39名増
ヘルスケアセグメント	110名	5名増
卸売セグメント	218名	15名増
その他のセグメント	524名	42名増
全社（共通）	368名	1名減
合計	3,283名	146名増

(注) 1. 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員です。
3. 上記のほか、臨時従業員347名（期中平均）がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
2,044名	33名増	40.6歳	15.8年

(注) 1. 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
2. 上記のほか、臨時従業員204名（期中平均）がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	10,526
三井住友信託銀行株式会社	7,502
株式会社北陸銀行	1,492

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

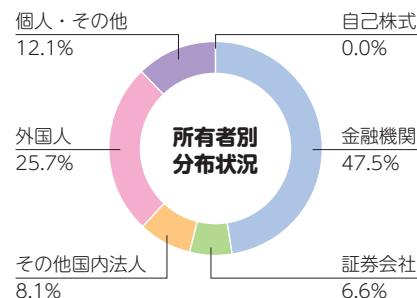
- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 136,800,000株 (前期末比2,000,000株減)
 (自己株式378,387株を含む)

(注) 発行済株式の総数の減少は2024年9月9日および2025年3月12日をもって自己株式の消却を実施したことによるものです。

- (3) 株主数 21,583名 (前期末比6,083名増)
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,264	24.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,917	11.7
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	5,467	4.0
J P モルガン証券株式会社	4,052	3.0
日産化学 取引先持株会	3,635	2.7
明治安田生命保険相互会社	1,861	1.4
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,797	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,700	1.2
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,663	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,561	1.1

(ご参考)



(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3 会社役員に関する事項 (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記には、退任した会社役員に対して交付した株式を記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月15日付の取締役会決議に基づいて、次のとおり自己株式を取得することといたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,500,000株 (上限)
取得する期間	2025年5月16日から2026年3月31日まで
取得価額の総額	90億円 (上限)

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	性別	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 取 締 役 社 長	木 下 小次郎	男性	CEO
代 表 取 締 役 社 長	八 木 晋 介	男性	COO
取 締 役 副 社 長	本 田 卓	男性	ヘルスケア事業統括 ヘルスケア研究統括 事業開発担当 内部監査部、知的財産部、購買部担当
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	石 川 元 明	男性	機能性材料事業部長 機能性材料研究統括 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表理事 台湾日産化学股份有限公司董事長
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	大 門 秀 樹	男性	CFO 財務部長 サステナビリティ・IR部、デジタル改革推進部担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	松 岡 健	男性	CRO 経営企画部長 化学品事業部、人事部、環境安全・品質保証部担当
取 締 役	大 林 秀 仁	男性	株式会社日立ハイテック名誉相談役
取 締 役	片 岡 一 則	男性	公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長 同財団ナノ医療イノベーションセンター センター長 東京大学名誉教授
取 締 役	中 川 深 雪	女性	香水法律事務所所長 中央大学法科大学院教授 日東工業株式会社社外取締役 株式会社SBI新生銀行社外監査役 アスフル株式会社社外監査役
取 締 役	竹 岡 裕 子	女性	上智大学理工学部物質生命理工学科教授 同大学研究推進センター長
常 勤 監 査 役	竹 本 秀 一	男性	—
常 勤 監 査 役	生 頼 一 彦	男性	—

地 位	氏 名	性別	担当および重要な兼職の状況
監 査 役	片 山 典 之	男性	シティユーワ法律事務所パートナー弁護士 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役 平和不動産リート投資法人監督役員 日本電解株式会社社外取締役 株式会社リブセンス社外監査役 アイダエンジニアリング株式会社社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役
* 監 査 役	高 濱 滋	男性	高濱公認会計士事務所所長

- (注) 1. *を付した監査役高濱滋氏は、2024年6月26日開催の第154回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役大林秀仁、同片岡一則、同中川深雪および同竹岡裕子の4氏は、社外取締役です。
3. 常勤監査役竹本秀一および監査役片山典之、同高濱滋の3氏は、社外監査役です。
4. 常勤監査役竹本秀一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高濱滋氏は、公認会計士として上場企業の監査業務に長年にわたって携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役大林秀仁、同片岡一則、同中川深雪、同竹岡裕子、常勤監査役竹本秀一および監査役片山典之、同高濱滋の7氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任日	退任理由
常 勤 監 査 役	鈴 木 規 弘	2024年6月26日	任 期 満 了

(ご参考)

2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
会 長	木 下 小 次 郎	CEO
社 長	八 木 晋 介	COO
副 社 長	大 門 秀 樹	CFO 内部監査部、サステナビリティ・IR部、財務部、デジタル改革推進部担当
専 務 執 行 役 員	石 川 元 明	機能性材料事業部長 機能性材料研究統括 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表理事 台湾日産化学股份有限公司董事長
専 務 執 行 役 員	佐 藤 祐 二	農業化学品事業部長 農業化学品研究統括 Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役 Nissan Bharat Rasayan Private Limited取締役会長 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表理事 日産化学制品(上海)有限公司董事長 Nissan Chemical Agro Singapore Private Limited取締役会長 Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長 購買部担当
常 務 執 行 役 員	松 岡 健	CRO 経営企画部長 化学品事業部、人事部、環境安全・品質保証部担当
常 務 執 行 役 員	遠 藤 秀 幸	CTO 企画本部長兼光配線材料開発グループリーダー ヘルスケア事業統括 ヘルスケア研究統括 日本ポリテック株式会社取締役社長
常 務 執 行 役 員	畑 利 幸	生産技術部長 生産技術部門統括 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
常 務 執 行 役 員	影 島 智	知的財産部長
執 行 役 員	川 島 渡	人事部長兼同健康推進室長
執 行 役 員	沖 川 敏 章	化学品事業部長
執 行 役 員	中 川 明 浩	富山工場長
執 行 役 員	石 綿 紀 久	ヘルスケア事業部長
執 行 役 員	仁 平 貴 康	材料科学研究所長
執 行 役 員	小 松 英 司	農業化学品事業部副事業部長兼同営業本部長
執 行 役 員	山 本 直 樹	小野田工場長
執 行 役 員	仁 木 俊 夫	生物科学研究所長
執 行 役 員	古 志 輝 之	環境安全・品質保証部長
執 行 役 員	村 川 純	袖ヶ浦工場長兼同五井製造所長

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役大林秀仁氏、同片岡一則氏、同中川深雪氏、同竹岡裕子氏、監査役片山典之氏および同高濱滋氏との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生ずる損害について填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を審議するよう指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要

1) 基本方針

取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう取締役が継続的かつ中長期的な業績向上を図り当社グループ総体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し適切な水準を定めることを基本とする。

具体的には、取締役の報酬は金銭報酬（基本報酬および業績報酬）と業績連動型株式報酬から構成される体系とする。ただし、社外取締役の報酬については、金銭報酬のうちの基本報酬のみで構成し、その役割と独立性の観点から、金銭報酬のうちの業績報酬および業績連動型株式報酬は含まないものとする。

業績連動型株式報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

2) 金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の金銭報酬のうち、基本報酬については固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して年額を決定する。また、業績報酬については、役位別に基準額を設定し、業績指標の変動に応じて年額を決定する。その業績指標は、前年度の利益指標（親会社株主に帰属する当期純利益およびEBITDA等）とESG指標（外部機関評価および温室効果ガス排出量削減等）とする。なお、これらの金銭報酬については、株主総会の決議により決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、年額を分割して毎月支給する。

3) 業績連動型株式報酬の内容、その業績指標の内容およびその額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動型株式報酬については、職務執行期間における役位に応じた役位ポイントに対して、親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率の過去3年平均）、EBITDA（対前年度増減率の過去3年平均）、ROE（当年度実績）、当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較にて構成される業績評価係数を乗じた数のポイントを、株主総会の決議により決定された数を上限として付与し、株主総会の決議により決定された金額を上限として信託金を拠出する株式給付信託を通じて、その累計ポイント相当分の当社株式を取締役の退任時に給付する。ただし、任期満了により退任する取締役に対しては、累計ポイントの約75%に相当する当社株式と、約25%に相当する金銭（退任日時点における当社の株式の時価により算出する。）を給付する。

ポイント付与の目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう、中期経営計画策定の都度設定し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議により決定する。

4) 金銭報酬の額または業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬総額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、中期経営計画策定の都度設定し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議により決定する。なお、2022年度を初年度とする中期経営計画策定時に設定した報酬等の種類ごとの比率は、金銭報酬（基本報酬）：金銭報酬（業績報酬）：業績連動型株式報酬＝65：28：7（業

績指標の達成率が100%の場合）としている。

5) 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の個人別の報酬額については、取締役会決議により決定するものとする。取締役会は、指名・報酬諮問委員会に代表取締役が作成した原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならない。

6) 取締役の個人別の報酬等についての決定の方法に関するその他の事項

当社は、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。取締役の報酬に関する方針等の制定・変更・廃止の決定にあたり、また、取締役の金銭報酬の決定にあたっては水準の妥当性および決定プロセスの客観性、透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経る。指名・報酬諮問委員会は、取締役会決議により選定される委員3名以上で構成され、独立社外取締役が委員の過半を占める体制とする。

ウ. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の金銭報酬（基本報酬および業績報酬）の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い答申をし、取締役会が報酬等の内容を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の業績連動型株式報酬の内容は、決定方針に沿った所定の算定方法に基づいて決定されておりますので、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額45百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名でした。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および理事を対象とした業績連動型株式報酬制度の報酬枠再設定を決議いただいております。本制度は、当社が3事業年度ごとに800百万円（うち取締役分として300百万円）を上限として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度等に応じて在任中に付与されたポイント数と同数の株式の交付等が退任時に行われる株式報酬制度です。対象となる役員に付与されるポイント数は、1事業年度当たり96,000ポイント（うち取締役分として36,000ポイント）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名でした。

監査役の金銭報酬の限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名でした。

③ 業績連動型株式報酬に関する事項

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および理事（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度においては、当社が信託金を拠出する株式給付信託（以下、「本信託」という。）が取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得した上で、取締役等には、職務執行期間における役位に応じた役位ポイントに対して、業績評価係数を乗じた数のポイントを毎年付与し、一定の非違行為がなかったことその他役員株式給付規則および本信託に係る信託契約に定める受益者要件を満たした場合には、本信託を通じて、その累計ポイント相当分の当社株式を退任時に給付します（ただし、任期満了により退任する取締役等に対しては、累計ポイントの約75%に相当する当社株式と、約25%に相当する金銭を給付します。）。取締役等に付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。なお、取締役等が在任中に死亡したときは、当該取締役等の遺族が、死亡した取締役等の保有ポイント数に死亡日時点における当社普通株式の時価を乗じて得られた額の金銭の給付を受ける権利を取得します。

本制度における業績評価係数は下記のとおり算出し、0倍から2倍までの間で変動する指標としております。

$$\begin{aligned} \text{業績評価係数} &= (\text{親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率の過去3年平均）係数} \times 30\%) \\ &+ (\text{EBITDA（対前年度増減率の過去3年平均）係数} \times 30\%) \\ &+ (\text{ROE（当年度実績）係数} \times 30\%) \\ &+ (\text{当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較係数} \times 10\%) \end{aligned}$$

それぞれの業績指標を選定した理由、基準、係数および実績は下記のとおりです。

ア．親会社株主に帰属する当期純利益：対前年度増減率の過去3年平均

会社の最終損益であり、中長期的に意識すべき指標であることから、当該指標を選択しております。

基 準	係 数
10.0%以上	2.0
8.0%以上 10.0%未満	1.5
5.0%以上 8.0%未満	1.0
0.0%以上 5.0%未満	0.5
0.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、4.8%（対前年度増減率の過去3年平均）、当期における実績は、3.9%（対前年度増減率の過去3年平均）です。

イ．EBITDA：対前年度増減率の過去3年平均

当社は将来の成長のための設備投資・研究開発投資を重視しており、営業利益に減価償却費およびのれん償却費を加えたEBITDAで中長期的に業績評価を行うことが適切であると考えていることから、当該指標を選択しております。

基 準	係 数
10.0%以上	2.0
9.0%以上 10.0%未満	1.5
6.0%以上 9.0%未満	1.0
0.0%以上 6.0%未満	0.5
0.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、5.6%（対前年度増減率の過去3年平均）、当期における実績は、5.4%（対前年度増減率の過去3年平均）です。

ウ．ROE：当年度実績

当社はROEを最重要の経営指標としていることから、業績評価係数の算定においても業績指標とすることが適切であると考え、当該指標を選択しております。

基 準	係 数
19.5%以上	2.0
19.0%以上 19.5%未満	1.5
18.0%以上 19.0%未満	1.0
8.0%以上 18.0%未満	0.5
8.0%未満	0.0

なお、前期における実績は、17.1%、当期における実績は、18.7%です。

エ. 当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較：当社株価騰落率－TOPIX騰落率

株価は中長期的視点による市場からの期待として価格形成されるものと認識しており、経営に携わる者として意識すべき指標であると考え、当該指標を選択しております。

基 準	係 数
15.0ポイント以上	2.0
10.0ポイント以上 15.0ポイント未満	1.5
5.0ポイント以上 10.0ポイント未満	1.0
0.0ポイント以上 5.0ポイント未満	0.5
0.0ポイント未満	0.0

なお、前期における実績は、△29.5ポイント、当期における実績は、△34.4ポイントです。

後記「④ 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載の業績連動型株式報酬の総額（当該報酬に係る当期の費用計上額）に対応するポイント数は、取締役6名（当期中に退任した取締役を含む。）を付与対象とする合計1,226ポイントです。なお、当該報酬に係る当期の費用計上額の算定にあたっては、当期末時点における直近の業績予想に基づき業績評価係数を算出しており、その業績予想値は、2.0％（親会社株主に帰属する当期純利益（対前年度増減率の過去3年平均））、4.4％（EBITDA（対前年度増減率の過去3年平均））、17.7％（ROE）、△34.4ポイント（当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較）でした。

また、当期における本信託からの株式の交付状況につきましては、「2 会社の株式に関する事項 (5)当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		金銭報酬		業績連動型 株式報酬	
		基本報酬	業績報酬		
取締役 （うち社外取締役）	457百万円 （52百万円）	334百万円 （52百万円）	116百万円 （一）	5百万円 （一）	10名 （4名）
監査役 （うち社外監査役）	86百万円 （56百万円）	67百万円 （46百万円）	19百万円 （10百万円）	— （一）	5名 （4名）
合計	543百万円	402百万円	135百万円	5百万円	15名

(注) 1. 上記には2024年6月26日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に係る報酬が含まれております。
2. 業績連動報酬等かつ非金銭報酬等として業績連動型株式報酬を付与しており、その総額には当該報酬に係る当期の費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
大 林 秀 仁	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、グローバル企業の経営経験者としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会7回の全てに出席し、客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
片 岡 一 則	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、工学博士としての専門性および法人副理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会7回の全てに出席し、客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
中 川 深 雪	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識および他社の社外役員としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会7回の全てに出席し、客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
竹 岡 裕 子	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、工学博士としての専門性および豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。また、取締役就任以降、指名・報酬諮問委員会の委員として、当期開催の委員会7回中6回に出席し、客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に関与するなど、経営陣の監督に努めております。
竹 本 秀 一	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、金融機関における豊富な経験と財務・会計の専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
片 山 典 之	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
高 濱 滋	社外監査役	2024年6月26日付で監査役に就任以降、当期開催の取締役会10回の全てに、また当期開催の監査役会10回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテク名誉相談役です。当社と株式会社日立ハイテクとの間には研究機器の購入等の取引がありますが、一般株主と利益相反のおそれが生じるような特別な関係はありません。

取締役片岡一則氏は、公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長、同財団ナノ医療イノベーションセンター長および東京大学名誉教授です。当社と東京大学との間には試験委託等の取引がありますが、一般株主と利益相反のおそれが生じるような特別な関係はありません。また、当社とその他のそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役中川深雪氏は、香水法律事務所所長、中央大学法科大学院教授、日東工業株式会社社外取締役、株式会社SBI新生銀行社外監査役およびアスフル株式会社社外監査役です。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役竹岡裕子氏は、上智大学理工学部物質生命理工学科教授および同大学研究推進センター長です。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役片山典之氏は、シティユーワ法律事務所パートナー弁護士、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、平和不動産リート投資法人監督役員、日本電解株式会社社外取締役、株式会社リブセンス社外監査役、アイダエンジニアリング株式会社社外監査役および株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス社外取締役です。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役高濱滋氏は、高濱公認会計士事務所所長です。当社と高濱公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	210,352
現金および預金	27,454
受取手形および売掛金	89,131
棚卸資産	80,148
未収入金	2,146
短期貸付金	2,257
その他	9,277
貸倒引当金	△64
固定資産	120,411
有形固定資産	72,424
建物および構築物	33,788
機械装置および運搬具	21,113
その他	17,522
無形固定資産	13,463
ソフトウェア	3,511
その他	9,951
投資その他の資産	34,523
投資有価証券	24,353
繰延税金資産	567
退職給付に係る資産	4,782
その他	4,875
貸倒引当金	△56
資産合計	330,763

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	79,218
支払手形および買掛金	19,877
短期借入金	19,987
コマーシャル・ペーパー	8,996
1年内返済長期借入金	514
賞与引当金	2,576
関係会社事業損失引当金	213
その他	27,053
固定負債	15,363
社債	10,000
長期借入金	977
長期預り金	2,394
繰延税金負債	1,063
役員株式給付引当金	264
退職給付に係る負債	542
その他	120
負債合計	94,582
純資産の部	
株主資本	222,893
資本金	18,942
資本剰余金	13,613
利益剰余金	192,928
自己株式	△2,590
その他の包括利益累計額	10,397
その他有価証券評価差額金	7,035
為替換算調整勘定	1,788
退職給付に係る調整累計額	1,573
非支配株主持分	2,889
純資産合計	236,180
負債・純資産合計	330,763

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		251,365
売上原価		134,823
売上総利益		116,541
販売費および一般管理費		59,708
営業利益		56,833
営業外収益		
受取利息および受取配当金	1,942	
その他	2,362	4,304
営業外費用		
支払利息	654	
固定資産処分損	836	
その他	1,627	3,118
経常利益		58,018
特別利益		
信託受益権受贈益	3,258	
条件付対価受入益	821	
投資有価証券売却益	1,247	5,328
特別損失		
減損損失	3,876	3,876
税金等調整前当期純利益		59,470
法人税、住民税および事業税	17,348	
法人税等調整額	△828	16,520
当期純利益		42,950
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△92
親会社株主に帰属する当期純利益		43,043

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	159,014
現金および預金	14,399
受取手形	2,664
売掛金	62,240
製品および商品	42,806
原材料	14,951
貯蔵品	3,241
未収入金	2,031
関係会社短期貸付金	13,985
前払費用	992
その他	1,700
固定資産	100,031
有形固定資産	48,713
建物	17,988
構築物	5,446
機械装置	12,023
車両運搬具	27
工具器具備品	3,333
土地	6,356
建設仮勘定	3,537
無形固定資産	10,046
ソフトウェア	3,442
その他	6,604
投資その他の資産	41,270
投資有価証券	16,229
関係会社株式	12,387
関係会社出資金	726
関係会社長期貸付金	6,612
長期前払費用	1,130
前払年金費用	1,880
繰延税金資産	1,479
その他	869
貸倒引当金	△45
資産合計	259,045

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	67,766
買掛金	11,470
短期借入金	19,986
コマーシャルペーパー	8,996
1年内返済長期借入金	514
未払金	3,887
未払法人税等	7,601
未払費用	8,774
預り金	1,868
賞与引当金	2,045
関係会社事業損失引当金	213
その他	2,407
固定負債	12,978
社債	10,000
長期借入金	770
長期預り金	1,929
役員株式給付引当金	264
その他	14
負債合計	80,744
純資産の部	
株主資本	172,111
資本金	18,942
資本剰余金	13,567
資本準備金	13,567
利益剰余金	142,193
利益準備金	2,161
その他利益剰余金	140,031
配当引当積立金	200
固定資産圧縮積立金	355
別途積立金	44,698
繰越利益剰余金	94,776
自己株式	△2,590
評価・換算差額等	6,189
その他有価証券評価差額金	6,189
純資産合計	178,301
負債・純資産合計	259,045

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		201,564
売上原価		98,946
売上総利益		102,618
販売費および一般管理費		55,486
営業利益		47,131
営業外収益		5,130
受取利息および受取配当金	4,123	
その他	1,007	
営業外費用		2,703
支払利息	645	
固定資産処分損	700	
その他	1,357	
経常利益		49,559
特別利益		2,069
投資有価証券売却益	1,247	
条件付対価受入益	821	2,900
特別損失		
減損損失	2,900	
税引前当期純利益		48,728
法人税、住民税および事業税	12,872	12,116
法人税等調整額	△756	
当期純利益		36,612

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日産化学株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区
代表社員 公認会計士 三井智宇
業務執行社員
代表社員 公認会計士 渡邊考志
業務執行社員 公認会計士 相淳一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

日産化学株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区
代表社員 公認会計士 三井智宇
業務執行社員
代表社員 公認会計士 渡邊考志
業務執行社員 公認会計士 相 淳一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第155期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

日産化学株式会社 監査役会

常勤社外監査役	竹 本 秀 一	㊞
常 勤 監 査 役	生 頼 一 彦	㊞
社 外 監 査 役	片 山 典 之	㊞
社 外 監 査 役	高 濱 滋	㊞

以 上

株主メモ

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

毎年6月

基準日

定時株主総会・期末配当：毎年3月31日

中間配当：毎年9月30日

公告方法

電子公告（<https://www.nissanchem.co.jp/>）
ただし、事故その他やむを得ない事由によって
電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

1単元の株式の数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 プライム市場

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先・電話お問合せ先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）

住所変更、単元未満株式の買取・買増などの お申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座に記録された株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

IR情報はウェブサイトからもご覧になれます。

https://www.nissanchem.co.jp/ir_info/index.html



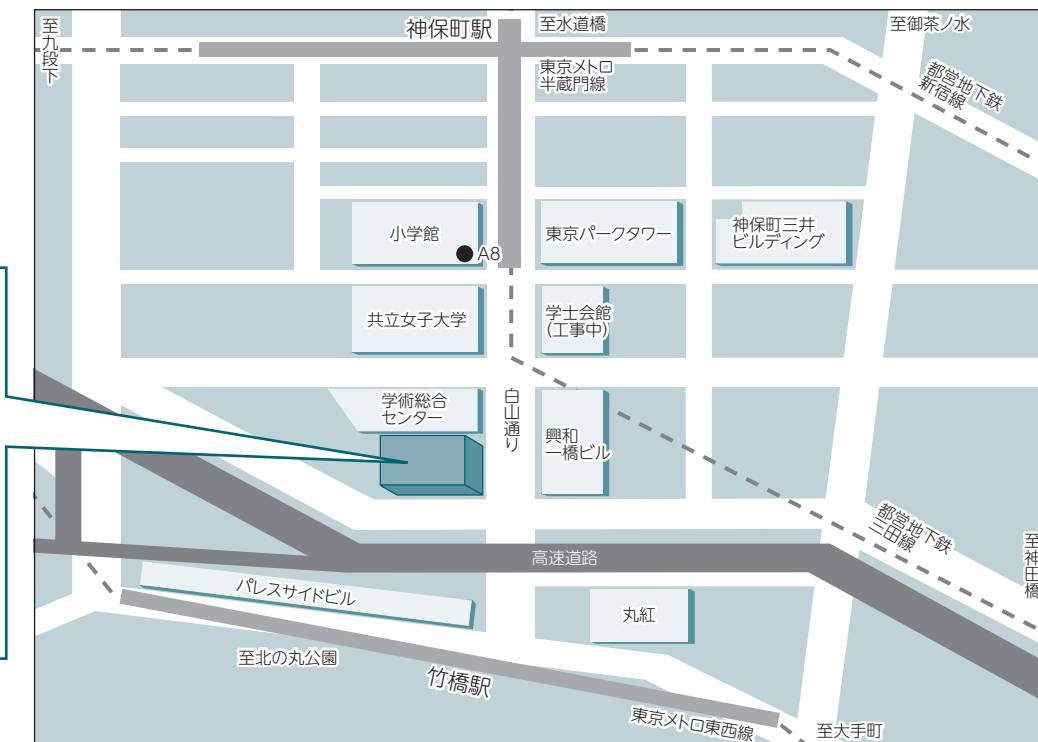
定時株主総会会場ご案内図

会場

如水会館 2階 スターホール

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 TEL 03 (3261) 1101 (代表)

如水会館



交通

都営地下鉄三田線
都営地下鉄新宿線
東京メトロ半蔵門線

神保町駅 A8出口より徒歩4分

東京メトロ東西線

竹橋駅 出口より徒歩3分

※竹橋駅から白山通りへは、竹橋方面改札（1a・1b出口寄り）を出て右手のパレスサイドビルの中を抜けると便利です。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布、および株主総会終了後の懇談会は、いずれも取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



日産化学株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。